

 보건복지부 질병관리본부		<h1>報道参考資料</h1>	
発表日	2017.11.20 / (全10枚)	課長 / 担当	電話
担当部署	危機対応総括課 資源管理課 感染症診断管理課	ホン・ジョンイク/チン・ヨウオン キム・ウジュン/イ・ホヒョン ユ・チングオン/ ソ・スンヒ	043-719-7190 / 7212 043-719-7240 / 7242 043-719-7840 / 7847

高病原性AI(鳥インフルエンザ)発生に伴う迅速なヒトへの感染の予防措置を実施

- ◇疾病管理本部現場出動チームを殺処分現場に派遣し、ヒトへの感染予防措置を実施
◇ヒトへの感染予防規則遵守及び疑わしい症状が発生した場合、直ちに保健当局に届出るように働きかけ
- ①一般国民は畜産農家・渡り鳥の飛来地への訪問を控え、手洗い等個人衛生を徹底的に
 - ②AI(鳥インフルエンザ)発生農家のハイリスク群においては、個人防護具を着用、抗ウイルス剤の服用及びワクチン接種を徹底的に

□疾病管理本部(本部長:チョン・ウンギョン)は、農林畜産食品部が全北高敞郡の家きん農家でH5N6型高病原性AI(在韓大注:以下、鳥インフルエンザ)が発生したことにより、危機段階を「深刻」へ引き上げたことを受け、中央と地方自治体での鳥インフルエンザのヒトへの感染の予防対応を強化すると明らかにした。

※AI(Avian Influenza、鳥インフルエンザ):野生鳥類や鶏・鴨等の家きん類に感染するウイルスであり、一般的にヒトには感染しないが、最近、種間障壁(interspecies barrier)を越えてヒトにも断続的に感染が発生している。(国内の鳥インフルエンザはヒトへの感染発生事例なし)

□疾病管理本部は、予防的殺処分が実施された農場における鳥インフルエンザのヒトへの感染予防措置のため、直ちに現場出動チームを派遣('17年11月18日)した。

○現場出動チームは農場従事者、殺処分参加者及び対応要員等ハイリスク群に対する抗ウイルス剤及び個人防護保護具の提供、季節性インフルエンザワクチンの接種(未接種者対象)、個人衛生規則の遵守教育実施等、高敞郡の鳥インフルエンザのヒトへの感染対策班の活動を支援した。

○更に、殺処分に関する作業参加後、10日以内に発熱や筋肉痛、せき等呼吸器症状等が発生した場合、直ちに保健所に届け出るように働きかけるとともに、医療機関に鳥インフルエンザのヒトへの感染が疑われる患者に対して積極的な監視及び申告を呼びかけた。

□疾病管理本部は、先月10月に野生鳥類から鳥インフルエンザ疑い事例が発生したことを受け、10月19日(木)「中央AI人体感染対策班」を設置し、緊急状況室(EOC)を通じた24時間勤務体系を運営しており、農林畜産食品部及び農林畜産検疫本部等関連機関とのホットラインを維持していると明らかにした。

○また、全国的に抗ウイルス剤と個人防護具の備蓄状況を点検し、地方自治体へ必要に応じ、追加需要に対する要請を依頼し、鳥インフルエンザのヒトへの感染が疑われる患者が発見された場合、直ちに検査できるように全国17カ所の保健環境研究院と国立検疫所地域拠点検査センター3ヶ所(仁川空港、釜山、麗水検疫所)を準備し、国家指定入院治療病床*に直ちに入院する体系を維持するよう依頼した。

* '17年11月現在、陰圧隔離病床数:全国26カ所の医療機関の185の病床が稼動中

□疾病管理本部は鳥インフルエンザのヒトへの感染予防のために、何よりも国民の積極的な協力の重要性を強調した。

○一般国民に対し、畜産農家または、渡り鳥の飛来地への訪問を控え、30秒以上手洗い等の徹底した個人衛生を呼びかけた。

○鳥インフルエンザ発生農家従事者及び殺処分作業参加者等ハイリスク群は、個人防護具の着用及び個人衛生に細心の注意を払い、季節性インフルエンザワクチンの接種及び決まった期間*抗ウイルス剤の服用を徹底し、作業参加後10日以内に発熱とせき、咽喉痛等が発生した場合、直ちに保健所または、1339(24時間勤務疾病管理本部コールセンター)に届出るように呼びかけた。

* 発生農家従事者:最後の作業日から7日間/殺処分作業参加者:殺処分参加期間+追加6日

□疾病管理本部は、今回のH5N6鳥インフルエンザに対し、「一般国民は、野生鳥類や鳥インフルエンザ発生農家との接触の可能性が低く、ヒトへの感染の可能性は極めて低いものであり、現在までヒトへの伝播事例は報告なく、拡散の可能性は非常に低いものの、鳥インフルエンザの家きん類に直接接触したハイリスク群は散発的なヒトへの感染可能性があるため、畜産防疫当局及び地方自治体と緊密に協力することによって鳥インフルエンザのヒトへの感染予防に最善を尽くす」と明らかにした。

<添付>

1. AI(鳥インフルエンザ)のヒトへの感染の質疑応答
2. AI(鳥インフルエンザ)のヒトへの感染予防の行動規則遵守
3. AI(鳥インフルエンザ)のヒトへの感染予防の行動規則遵守カードニュース('17年11月20日)
4. 海外のAI(鳥インフルエンザ)(H5N6)のヒトへの感染発生動向

別添 1

AI(鳥インフルエンザ)のヒトへの感染への質疑応答

1. 韓国で鳥インフルエンザのヒトへの感染事例が発生したことがありますか。

○韓国では鶏、鴨等家きん類でH5N1型、H5N6型、H5N8型高病原性鳥インフルエンザが流行したことはあるが、現在までヒトへの感染の事例は発生していません。

2. 鳥インフルエンザとは何ですか。

○鳥インフルエンザは鶏、鴨、七面鳥、渡り鳥等、様々な種類の鳥類に感染するウイルス性感染症であり、死亡率等ウイルスの病原性の程度により、高病原性と低病原性とで区分されます。

○鳥インフルエンザのヒトへの感染症は、鳥類で発生した鳥インフルエンザがヒトに感染して病気を引き起こすことを言います。

3. 鳥インフルエンザはどのような経路を通じてヒトに感染しますか。

○鳥インフルエンザは主に感染した鳥類の糞便、糞便に汚染された物を手で接触した後、目・鼻・口等を触った場合、ウイルスが感染します。

-希に、汚染された埃の吸入による感染もあります。

4. 韓国で発生したH5N6型鳥インフルエンザはヒトに危険ですか。

○一般国民は野生鳥類、鳥インフルエンザ発生農家との接触の可能性が低く、感染の可能性が非常に低いです。

○しかし、鳥インフルエンザに感染した家きん類に直接接触したハイリスク群(鳥インフルエンザ発生農家従事者、殺処分参加者等)の感染可能性があり、抗ウイルス剤の予防的投与及び個人防護具を徹底的に着用し、人体感染を予防します。

○現在までH5N6鳥インフルエンザがヒトへ感染した事例は報告されていません。

5. 鳥インフルエンザが流行する際、鶏肉・鴨肉を食べても異常はないですか。

○鳥インフルエンザウイルスは熱に弱く、75°C以上なら5分で死滅するので、十分に加熱して料理をした場合、感染の可能性が全くありません。

6. インフルエンザ予防接種を受けたら鳥インフルエンザの感染が予防できますか。

○毎年接種している季節性インフルエンザの予防接種では、鳥インフルエンザのヒトへの感染を予防することはできません。

○ただし、鳥インフルエンザの家きん類に直接接触したハイリスク群(鳥インフルエンザ発生農家従事者、殺処分参加者等)に対しては、季節性インフルエンザ発病を予防し、季節性インフルエンザと鳥インフルエンザの人体感染の鑑別診断を容易にし、鳥インフルエンザウイルスと人ウイルスが重複感染することを防ぐため、季節性インフルエンザ接種をしています。

7. 鳥インフルエンザのヒトへの感染治療剤はありますか。

○鳥インフルエンザのヒトへの感染の場合は、抗ウイルス剤で治療しています。また、ハイリスク群を対象に予防目的で抗ウイルス剤を投与しています。

○韓国では、全体人口の30%を治療できる十分な量の抗ウイルス剤を備蓄しています。

8. 鳥インフルエンザへの感染を予防するにはどのようにすべきですか。

○生きた家きん類との接触を避け、畜産農家及び渡り鳥の飛来地への訪問を控え、発生地域訪問の時は消毒措置等に積極的に協力してください。

○手をよく洗い、(洗っていない)手で目、鼻、口に触れることを避けて下さい。

○呼吸器症状がある場合、マスクをし、咳、くしゃみをする場合、ティッシュで口と鼻を覆ってください。

○国内・外の鳥インフルエンザ発生農家を訪問し、鶏、鴨等の家きん類と接触した後、10日以内に発熱を伴う咳等の呼吸器症状が発生した場合は、直ちに管轄地域の保健所や疾病管理本部コールセンター(1339)に報告して下さい。

○鳥インフルエンザ発生国を旅行する場合、畜産関係施設訪問を控え、不法畜産物の韓国搬入を控えて下さい。

9. 疾病管理本部は鳥インフルエンザのヒトへの感染予防のためにどのような取り組みを行っていますか。

○疾病管理本部は中央AI人体感染対策班を構成し、24時間緊急状況室を運営し、鳥インフルエンザのヒトへの感染の予防措置を行っています。

-鳥インフルエンザのヒトへの感染予防管理教育及び物資支援、疾病管理本部における緊急対応チームの待機

-殺処分現場に中央疫学調査官の出動及びヒトへの感染予防措置の技術支援

-鳥インフルエンザのヒトへの感染の危険評価及びウイルス分析

-鳥インフルエンザのヒトへの感染の疑い事例の監視強化及びヒトへの感染予防の広報・病気情報提供

-地方自治体鳥インフルエンザの人体感染対策班、農林畜産食品部等関係機関と協力体系を稼働

-全国医療機関情報共有及び陰圧隔離病室の準備・点検

一般国民の行動規則

1. 畜産農家及び渡り鳥の飛来地への訪問を控え、発生地域への訪問の時は、消毒措置等に積極的に協力してください。
2. 死亡した野生鳥類には接触しないでください。
3. 手をよく、30秒以上洗って、手で目、鼻、口を触ることを避けてください。
4. 呼吸器症状がある場合はマスクをし、せき、くしゃみをする場合はティッシュで口と鼻を押さえて下さい。
5. 鳥インフルエンザ発生農家を訪問して家きん類と接触したり、死亡した野生鳥類に接触した後、10日以内に発熱を伴ったせき等の呼吸器症状が出た場合、管轄地域の保健所または、疾病管理本部のコールセンター(1339)に申告してください。
6. 鳥インフルエンザ発生国を旅行する場合には、畜産関係施設訪問を控えて、不法畜産物の国内持ち込みを控えてください。

別添 3

AI(鳥インフルエンザ)のヒトへの感染予防の行動規則遵守カード'ニュース' 17年11月20日)

2017.11.20 질병관리본부 KCDC

'AI 때문에 나... 떨고있네...?!'
**AI(조류인플루엔자) 인체감염,
정확히 알면 예방할 수 있어요!**



1/9

2017.11.20 질병관리본부 KCDC

AI 발생으로
국민 여러분의 걱정이 날로 커지고 있는데요,
**AI 인체감염 예방을 위한
행동수칙 6가지를 알려드릴게요!**



2/9

2017.11.20 질병관리본부 KCDC

**AI(조류인플루엔자)
인체감염 예방수칙**

1



축산농가 및 철새 도래지 방문을 자제하고,
AI 발생지역 방문 시 소독조치 등에
협조해주세요.

3/9

2017.11.20 질병관리본부 KCDC

**AI(조류인플루엔자)
인체감염 예방수칙**

2



야생조류, 가금류, 고양이 등
사체와의 직접적인 접촉을 피하세요.

4/9

2017.11.20  질병관리본부
KCDC

**A(조류인플루엔자)
인체감염 예방수칙**

3



흐르는 물에 비누로 30초 이상 손씻기
가급적 손으로 눈, 코, 입을 만지지 마세요.

5/9

2017.11.20  질병관리본부
KCDC

**A(조류인플루엔자)
인체감염 예방수칙**

4



호흡기 증상이 있는 경우 마스크를 쓰고
기침, 재채기를 할 경우 휴지나 옷소매로
입과 코를 가리고 하세요.

6/9

2017.11.20  질병관리본부
KCDC

**A(조류인플루엔자)
인체감염 예방수칙**

5



A 발생능가에 방문하여 가금류와 접촉하거나
야생조류 등 사체와의 접촉 후, 10일 이내 발열,
기침, 인후통 등 증상 발생 시 보건소 또는
1339로 신고하세요.

7/9

2017.11.20  질병관리본부
KCDC

**A(조류인플루엔자)
인체감염 예방수칙**

6



A 발생국을 여행하는 경우,
축산관계시설 방문을 자제하고
불법 축산물 국내 반입을 삼가주세요.

8/9

2017.11.20  질병관리본부
KCDC

**건강한 대한민국을 위한
A 인체감염 예방수칙 6가지를
지켜주세요!**

국민 여러분의 적극적인 관심이
대한민국을 안전하게 보호합니다.



9/9

別添 4

海外のAI(鳥インフルエンザ)(H5N6)のヒトへの感染発生動向

□中国鳥インフルエンザ(H5N6)のヒトへの感染発生現況

○ヒトへの感染発生の現況

- ('14年1月～'16年11月) 17人* 確診(10人死亡)

* 17人中1人(女/5才、河南省)は、研究論文を通じて事後的に判明、香港保健部発表(16人)とは差がある。

○ヒトへの感染関連の詳細事項

- (性別及び年齢) 女性10人(59%)、平均年齢37歳(5～65)

- (発生地域) 広東省6、河南省4、雲南省2、河北省1、江西省1、四川省1、安徽省1、廣西省1

- (家きん類接触歴) 17人の確認者のうち、1人を除き、全員が家きん接触歴あり。

* ヒト-ヒトの感染が報告された事例はありません。

※ 鳥インフルエンザのヒトへの感染症発生のウイルス型別の現況要約

項目	H5N1	H7N9	H5N6	H9N2	H10N8
発生国	全世界16ヶ国 (東南アジア、中東地域)	中国、 流入国家4ヶ国 (香港、台湾、 マレーシア、カナダ)	中国	中国、 バングラデシュ、 エジプト	中国
最近の発生国	エジプト、インドネシア	中国、香港	中国	中国	-
ヒトへの感染	2003-2017.10 確認860名 (死亡454, 52.8%)	2013-2017.9 確認1,622名 (死亡619, 38.2%)	2014-2016.11 確認17名 (死亡10, 58.8%)	1998-2017.5 確認31名 (死亡1)	2013.11-2014.2 確認3名 (死亡2)
発生事例	家族間の限定感染	家族間、病院内制限的感染	なし	なし	なし
ヒトへの感染事例	エジプト、インドネシア 風土病様相 その他散発的に発生	季節的流行 (10-4月)	散発的に発生	散発的に発生	散発的に発生

* 公式発表資料、論文等を総合した暫定資料